

福祉文教委員会会議録

令和2年5月25日（月）

（開 会） 14：09

（閉 会） 14：35

【 案 件 】

1. 議案第60号 専決処分の承認（令和元年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号））
2. 議案第55号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。「議案第60号 専決処分の承認（令和元年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号））」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○学校給食課長

それでは、「議案第60号 専決処分の承認（令和元年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号））」についてご説明いたします。

補正予算書の17ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校給食に伴う給食費について、保護者負担軽減のため、還付等に必要な費用及び、学校再開に向けた衛生管理の徹底、改善のための設備更新費や消耗品の購入に係る補助を行うため、補正を行うものでございます。第1条に規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1350万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億2086万6千円とするものでございます。第2条に、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費の設定を行うものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をいたします。まず、歳出からご説明をいたします。予算書の21ページをお願いいたします。下段の1款1項2目、給食事業費は、学校再開に向けた衛生管理の徹底、改善のために給食関係業者が、設備更新費や消耗品の購入に必要な経費に対する衛生管理改善事業費補助金として、1350万円を増額するものでございます。続いて歳入でございますが、同じページの中段、5款2項1目の雑入につきましては、学校臨時休業対策費補助金を受け入れるため、931万円を増額いたしております。また上段の3款1項1目の一般会計繰入金につきましては、今回の増額補正に伴い、一般会計からの繰入金を419万円増額するものでございます。次に、第2条繰越明許費につきましては、戻っていただきまして、補正予算書の19ページをお願いいたします。本事業につきましては、年度内の完了が見込まれないため、衛生管理改善事業費補助金1350万円の繰越明許費を設定するものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

○田中裕議員

今の説明の中で保護者負担分の還付という説明があったかと思いますが、これはコロナの関係で学校が給食をできなかった。その分を保護者にお返しするという、そういう認識でよろしいですか。

○学校給食課長

今回、新型コロナウイルス対策の関係で学校給食の休止が3月から始まりまして、1カ月間給食が休止となっております。そのために還付の手続をいたしております。その関係での経費、通信運搬費等の事業費に対して、この学校臨時休業対策費補助金を活用しております。

○田中裕議員

ちょっと関連でありますけれども、その中には、例えば生活保護世帯の児童生徒、また準要保護世帯の児童生徒いらっしゃいますが、その方たちも含まれているのかどうか、この点いかがでしょうか。

○学校給食課長

生活保護世帯、また準要保護世帯につきましては代理納付がもともとされております。代理納付がされておりますので、今回の還付につきましては、それ以外の児童生徒のご家庭にお返ししているものでございます。生活保護世帯、準要保護世帯にはお返しはしておりません。

○田中裕議員

今回の議案ではないかと思っておりますけれども、今言いました生活保護世帯の児童生徒、また準要保護世帯の児童生徒に対しては、その休業期相当分を支給するという考えはございますか。

○学校給食課長

準要保護世帯につきましては、還付の手続をさせていただいておるところでございます。申しわけありません。また、生活保護世帯につきましては、もともと教育扶助費のほうで代理納付されておりますけれども、その上乘せの部分はお返しというふうな形になっております。準要保護世帯につきましても、今回、給食休止に伴っての部分についてはお返しをしているものでございます。

○田中裕議員

どうもありがとうございます。私ども公明党市議団も要望書の中で、この準要保護世帯の児童生徒に給食費を提供されるべき給食費相当分の費用を支給してくださいという要望しておりましたので、本当にありがとうございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

この衛生管理改善事業費補助ということですので、これもうちょっと具体的に教えていただきたいんですけども。今例えば給食は、各学校で自校方式で行っていますよね。その給食をつくれる場所での衛生、このコロナウイルス感染に関する、衛生面に関する部分に必要なものに関しての事業ということによろしいのでしょうか。

○学校給食課長

この衛生管理改善事業費補助金の部分でございますけれども、今回の学校給食の再開に向けて給食の関係業者が自前で持ってらっしゃる自動手洗い消毒機などの部分を新しく買いかえたりとか、古くなっているものを更新するといった部分での事業費でございます。

○兼本委員

関係業者というのは、どういった方々がその対象になるんですか。

○学校給食課長

食品の納入業者でございます。

○兼本委員

わかりました。では、学校自体で給食をつくってある場所に関してのコロナに対する対策というのは、どのようになっているのでしょうか。

○学校給食課長

現在、学校で自校式は全て行われております。学校で衛生管理の部分につきましては、日ごろから衛生管理基準に基づいた、衛生管理の徹底をしております。また、今回のコロナウイルス対策の影響を受けまして、さらなる制度改善という部分で消毒、調理の前後には必ず行っているところでございますけれども、特に、給食が始まってからの配ぜん、それから喫食、それから片づけの部分での衛生管理のための取り組みを進めているところでございます。

○兼本委員

そうするとその自校式における給食の部分に、片づけであったりとか、調理している場所であったりとか、そういったものに関しては、ある程度、もう感染症対策ができていくということではよろしいんですか。

○学校給食課長

先ほど答弁で申わけございません。従来から、先ほど言いました学校衛生管理基準に基づきまして衛生管理の徹底をしております。給食の調理員の健康管理、それから細菌検査等、月2回は行っておりますので、この部分につきましてはこのウイルス対策に対しては、十分な体制がとれているというふうに考えております。

○兼本委員

一応ちょっと確認していただければと思います。もう6月1日から実際に給食が始まるわけですね。今までの衛生管理のルールの中で例えば飛沫の問題であるとか、コロナの感染症になって注意なくはいけないところというのが非常に増えているんだと思っています。そういったところの対策というのはどうなっているのかというようなところもあわせていかないといけないのかなと思っています。てっきり私はその辺の予算がそのあたりの分まで含まれているのかなと思っていたんですけども、ちゃんとした衛生面における安心面を確認いただければと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

昨年、同僚議員の方からも給食の自校式に関しての安全の対策というところで洗濯、着ている服をどこで洗っているのかというところがあったと思うんですよ。それで市民の方から、それを徹底できていないんじゃないかという話を私も聞きましたので、先ほど兼本議員が言われたように、再度、着ている服をどこで洗っているのか、調理エプロンとかもどのくらい使っているのか、そういうところも調べていただけたらなと思っています。これは要望です。お願いいたします。

それともう一つ、入っていないと思ったんですけど、これだけだから聞けないかなと思って聞くんですが、トレーは学校の給食で、それぞれ違っていたと思うんですよ。子どもたちのトレーというのは、学校独自でされているのか、それとも市が予算化を今回されるとか、そういうことがあるのかどうかお尋ねいたします。

○学校給食課長

今回のコロナウイルスの関係によりまして、三密を防ぐという観点から、もともとランチルームなどで喫食をしている学校もございます。それに関しては、分散というところで教室でも喫食することになりますので、トレーのほうは改めて、購入をしているところがあります。そして市のほうでトレーは購入をしております。

○金子委員

それはどちらの予算から出ているのか教えてください。

○学校給食課長

申しわけありません。このほどトレーにつきましては、購入につきましては、学校給食事業特別会計の予算の中から、購入を考えております。

○金子委員

それは、学校でもともと持っていたところもあると思うんですよ。今回どのくらいの学校でどのくらいかかったかわかりますか。

○学校給食課長

申しわけありません。トレーの数、金額等は手元に資料がなくお答えができません。申し

わけありません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第60号 専決処分の承認（令和元年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号））」については承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第55号 令和2年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○学校給食課長

「議案第55号 令和2年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明をいたします。補正予算書の19ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止をしました学校給食の食材費の損失に対して、食品納入業者への補償を行うため補正を行うものでございます。第1条で、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ386万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億6257万9千円とするものでございます。それでは内訳について、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をいたします。まず、歳出からご説明をさせていただきます。23ページをお願いいたします。1款1項2目、給食事業費は、令和2年3月給食の休止に伴い、食品納入業者の損失が生じた食材補償費として、386万8千円を増額するものでございます。次に、歳入でございますが、戻っていただきまして、補正予算書の22ページをお願いいたします。下段の5款2項1目の雑入につきましては、歳出でご説明をいたしました食材補償費に対する学校臨時休業対策費補助金を受け入れるため、290万円を増額しております。上段の3款1項1目の一般会計繰入金につきましては、今回の増額補正に伴い、一般会計からの繰入金を96万8千円増額するものでございます。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

今説明の中で、納入業者の損失でというお話でした。ちょっとテレビとかでいくと専門の生産者の方とかもいらっしゃるのではないかなと思うんですが、生産者に関しては、その飯塚市の給食に関して生産者がどうなのかとか、そういった内容というのはおわかりになりますでしょうか。

○学校給食課長

今回の給食の休止に伴います納入業者に補償を対象とするところで、生産者は含まれておりません。

○兼本委員

ちょっとずれるかもしれませんが、生産者に関しては何も飯塚市の給食費の支援としては何も考えられていないのでしょうか。

○学校給食課長

今回は、補正予算で計上させていただいております食材補償費につきましては、業者で生産者であるとか、仕入れを行ってございまして、納入業者のほうで抱えている在庫でありますとか、転売ができなかったものについて、今回補償をするというところで計上させていただいております。

ます。

○兼本委員

わかりました。では、農林水産省が例えば未利用の食材の購入支援キャンペーンといったものをやっていたと思うんですね。今回補正予算で、その納入業者の損失分を補うという形をとられるわけですが、例えばこの第2波等が起こって、またその学校が休業になりましたといった場合に、例えば飯塚市としては、あくまでもこの国からの予算だけで対応していくのか、それとも例えば今、ひとり親家庭とか、非常にやっぱり学校が休みになって食料難の方が多いということも聞いております。例えばそういった、もし起こった場合に、飯塚市として、それはそういう納入業者の損失になるであろう食品ロスの部材、そういったものを例えば、買い取って、支援に回すとか、そういったようなことは、今後お考えになられますでしょうか。

○学校給食課長

質問委員、お尋ねの今後の第2波による影響でございますけれども、まずは、こういった食材の納入業者のほうで損失が出ないような形で、まずは情報を素早く受け取りながら、納入業者のほうへの素早い発注済みの取り消しの手続をさせていただきたいというふうに考えております。なおそれでも、損失が出る部分につきましては、委員おっしゃるような、未利用の食品であるとか、そういった受け入れができるようなところも今後十分に情報を仕入れて、研究していきたいというふうに考えております。

○兼本委員

確認ですけど、前は国のほうからも、休業の通達というのもぎりぎりのところでありました。飯塚市としては当初、学校を再開しようというふうなお考えでありましたし、当然給食も再開するということでの、もう当初の予定から急遽変わってしまったことによる今回損失に関して補償しますよということでもよろしいんですね。次回からはもうある程度、もう流れが大体つかんでこられたので、事前に素早い対応で、納入業者の損失がなるべく出ないような形をとっていくということで、もし出た場合にはいろいろまた対策を考えていただくということです。ぜひその辺もよろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

この386万8千円というのは、市の分の損失というか、そこをもう一度教えてください。

○学校給食課長

3月5日から3月24日まで、学校給食が休止となりました。その判断を2月28日にしておりますけれども、既に発注が2月の中旬に行われております。この部分について、発注の取り消しによって損失が発生した部分でございます。

○金子委員

ということは3月2日のみのものではなくって、その2月の中旬にいろいろ食材によってとか、業者によって発注の仕方が違った、その分を補償するということでもよろしいですか。

○学校給食課長

2月中旬に3月分の給食の食材を発注いたしまして、取り消しを行った部分で、賞味期限等を使える部分についてはそのまま使えますけれども、そうでない部分の損失が、金額を合計しますと386万8千円というところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

学校給食事業特別会計でございますので、ちょっとまずもって確認したいんですが、まずこの学校給食を提供する際の市の何ですかね、市の目的でありますか、役割というのは、どうい

った形で提起されておるのでしょうか。

○学校給食課長

学校給食は、学校給食法で定めている教育活動の一環でもございます。児童生徒の健全な育成のための、安全安心な給食を提供するという方針で学校給食を提供いたしております。

○永末委員

要は、栄養バランスのとれた食事をきちんと提供して、児童生徒の健全な発達といいますか、に寄与するということかと思うんですが、本会議場でも、先ほどの同僚議員のほうからの質問があつておりましたけど、やはり今後、夏休みの短縮でありますとか、そういったところが入ってくるのかもしれませんが、先がちょっと見通せないような状況は、やはりあるかと思えます。やっぱり各教室とか、学校とかで、コロナウイルスにかかった方が出てしまうと、休まざるを得ないというふうな状況も各学校で生じてくるのかなと思うんですけど、やはりそういったその第2波への備えとか、そういったのも必要になってくるかと思えます。そうなったときに、やはり今までも既に、3月、4月、5月と3カ月間、休校の状態ができておって、そういったことから考えますと、今申し上げたような児童生徒に対する栄養バランスのとれた食事の提供というのか、3カ月間でできていないというふうな感じに、仕方ないんですけど、なっておるかと思えます。そのときに、やはり今後、それがそのままおさまってくればよろしいんでしょうけど、またそれがどうなるかわからないというふうな現状がありますので、ぜひ検討していただきたいんですが、やはり学校に行かないときは、各家庭が食事を提供されているかと思うんですけど、ちょっと人の話とか聞きましたところで、家庭によっては、しっかりとしたそういう栄養バランスのとれた食事が提供できていないところもあるんじゃないかなろうかというふうな、話をちょっと聞いたものですから、そういったことに対して市としても、そういう栄養バランスのとれた食事の情報提供といいますか、こういった形で、家庭にいる間も工夫して、栄養バランスを補給されたらどうですかみたいなことを、情報として提供をされてはどうかと思うんですが、その部分につきまして答弁いただけますか。

○学校給食課長

ご指摘のとおり、このたびの長期にわたります臨時休業に伴いまして、学校給食が休止となっておりますので、お子様の食事の栄養バランスに不安を感じていらっしゃるご家庭もあるのではないかというふうに感じております。御承知のとおり、市内の小中学校では、毎月の献立表とともに、学校給食のレシピの中で栄養バランスのとれた学校給食のレシピなど紹介しております。「食育いづか」というものがございます。それは、小中学校の世帯にお配りをしておりますけれども、その中でバランスのとれた食事のとり方などについて、啓発もさせていただいているところでございます。また、今回のような特殊な事態につきましては、それが不安にも十分に配慮した内容で、さらに検討いたしまして、市のホームページはもとより、SNSなどの通路を活用いたしまして、周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○永末委員

ありがとうございます。ぜひ、栄養士さんとかもいらっちゃって、そういうバランスのとれた食事の情報提供できる、ノウハウは持たれているわけですから、ぜひそれをご家庭に還元していただきたいと思えます。今言われたように、ぜひ「食育いづか」というふうな形でペーパーで今提供されておるかと思うんですけど、よりすぐ受け取れるような形、随時受け取れるような形として今言われたようなSNSの活用というのは絶対やっていただきたいと思えますので、そのあたりで、またそのSNSの登録者数とかをふやせる可能性もあるますので、そういったところを含めて、ぜひ前向きなご検討のほうを要望したいと思います。よろしく願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論に許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第55号 令和2年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。